

令和4年11月30日

富良野市議会議長 黒岩岳雄様

総務文教委員長 宇治則幸

## 委員会事務調査報告書

令和4年第3回定例会において、継続調査の許可を得た事件について、下記のとおり結果を報告します。

### 記

1. 調査案件  
調査第4号 自主財源の確保について
2. 調査の経過及び結果  
別紙のとおり

—別紙—

調査第4号

## 自主財源の確保について

総務文教委員会より、調査第4号「自主財源の確保について」の調査の経過と結果について報告する。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、富良野市の現状と課題、これまでの取り組み実績に関する聞き取りを行い、先進地における取組について調査を進めてきた。

自主財源とは地方自治体が自らの権限に基づいて自主的に徴収できる財源で、国や北海道に依存せずに独自に調達できる財源を指す。日本では、市区町村税などの地方税、地方消費税、条例や規則で徴収できる法定外税のほか、分担金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などが該当する。

自主財源確保の基本は、若い世代の移住や企業誘致を促進して、税収を上げていくことに加えて、徴収率を上げることである。ほかに、法定外税の賦課も考えられる。地方税法で定められている税目とは別に、自治体が独自に条例を定めて課する税で、税金の使いみちを特定しない法定外普通税と、特定する法定外目的税がある。今後は加速する人口減少のなか、とりわけ生産年齢人口の減少が、自治体の税収減をもたらすことが予想される。そこで、様々な工夫をこらし、歳入を確保する必要がある。近年では、ふるさと納税などの歳入増への取組について、進める自治体が増えている状況にある。

本委員会でも富良野市の自主財源の確保の取組の中では、特にふるさと納税について議論が集中した。本市ではポータルサイトを増やし、寄附額は年々増加しており、返礼品の内容についてはメロンやワインなどの特産品が中心となっている。寄附件数の割合も関東圏が多く、金額についても同様となっている。

ふるさと納税の寄附金の使途の内訳は、子育て・教育の充実、農林業の振興、医療・介護・福祉の充実、観光の振興、その他市長が必要と認める事業となっている。

さらに本市では、寄附拡大に向けた取組として、ふるさと納税PR大使の活用や返礼品メニューの拡大、それに合わせた事業者説明会を実施している。具体的には地域おこし協力隊によるSNS等、メールマガジン、FMラジオ等の媒体を使った情報発信のほか、富良野市地域特産品・ふるさと納税返礼品開発等支援事業として開発経費の一部補助なども行っている。企業版ふるさと納税についても企業向けチラシを作成し、企業等への案内を行っている。

以上のような経緯とこれまでの調査で確認された事項、さらには都市事例調査を行った他自治体や各関係機関の取組などを踏まえ、意見交換を行ったところ、委員会として次の点において意見の一致を見た次第である。

1. 富良野らしさを活かした取組を進める中で、所得層別のターゲットを絞った返礼品の検討や、モノだけではない来訪してもらう仕掛け、現地で寄附しその場で受け取る等の検討と、使途については所管課から具体的な事業提案を受け、寄附者へ提示していくような取組も必要と考える。
2. 企業版ふるさと納税における奨励金事業についても、官民連携の中で意見を取り入れる仕組みと合わせ、調査研究を進めるとともに、そのうえで地域性や特性を活かした情報発信も必要と考える。
3. 自主財源の取組は広告事業、未利用財産の売却、貸付など様々あるが、特に未利用財産の売却は企業誘致や雇用確保にも繋がることも考えられるため、未利用財産の有効活用を推進されたい。
4. 各種行政サービスの維持のためにも新たな財源として宿泊税導入など検討の再開をすることも必要と考える。地域の実情に沿った対応ができるよう調査研究に努められたい。

最後に、これからも本市を応援してくれる方々に対し、ふるさと納税を通して各事業や施策に活用されていることを知っていただくとともに、本市の魅力が全国に伝わることで関係人口の増加にも大きく寄与できる取組が実践されて行くことを切望する。